

令和5年3月6日

愛南町議会

議長 原田 達也 殿

議会活性化特別委員会

委員長 金繁 典子

議会活性化特別委員会報告書（中間報告）

本特別委員会に付託された事件を協議したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり中間報告いたします。

記

《第9回》

1 日時

令和4年12月16日(金) 午後0時23分から

2 開催場所

議場

3 出席委員(7名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫  
原田達也(オブザーバー)

4 協議事項

調査研究事項2：自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること

5 協議内容

視察先を委員会中心主義である松前町議会、内子町議会に決定した。

《第10回》

1 日時

令和5年1月12日(木) 午前10時から

2 開催場所

松前町議会(松前町大字筒井631 松前町役場)

内子町議会(内子町内子1515 内子町役場内子分庁)

3 出席委員(7名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫  
原田達也(オブザーバー)

#### 4 視察事項

調査研究事項2：自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること

#### 5 視察先出席者

松前町議会	議長 加藤博徳、副議長 住田英次
議会運営委員会	委員長 田中周作、副委員長 村井慶太郎
	委員 藤岡緑、稲田輝宏、影岡俊範
議会事務局	事務局長 楠田匡志、書記 徳本敏子
内子町議会	議長 菊地幸雄、副議長 久保美博
議会運営委員会	副委員長 向井一富
議会改革特別委員会	委員長 森永和夫、副委員長 塩川まゆみ
議会事務局	事務局長 前野良二、係長 和氣啓介

#### 6 随行員の職と氏名

議会事務局	事務局長 本多幸雄、局長補佐 小松一恵
-------	---------------------

#### 7 視察内容

松前町議会、内子町議会の委員会主義における議会運営などに関し意見交換を行った。

- (1) 委員会主義の運用、予算決算常任委員会について
- (2) 自由討論について
- (3) 議会だよりの発行、議会広報常任委員会について
- (4) 一問一答方式（回数制限なし）、議会活性化に関すること

議会常任委員会の改革の取組みについて説明を受けた。予算決算常任委員会では、議長を除く全議員が委員となり、審査は担当課ごとに時間を決めて説明、質疑を行っていることから全議員が予算の情報共有ができる。一方で、同委員会には執行部が出席して行われ、執行部とのやりとりが中心となっている。また委員会では質疑応答だけでなく、審査をとおして自由意見できることから自由討議の場に相当すると考えられる。

調査研究事項2だけでなく調査研究事項3「議会だより・積極的な情報公開に関すること」や、一般質問の一問一答方式（回数制限なし）などに及ぶ意見交換を行った。視察先両議会とも議会だよりについては広報常任委員会が担当して制作し、町民らによる議会モニターの協力を得ている。よりよい議会だよりを作成するため毎年東京で行われる広報の研修（全国町村議会議長会主催）に参加し研究している。また両議会とも一般質問について再質問の回数制限のない一問一答方式を採用している。町民にとってわかりやすく、議員も一問一答方式を選択している。

## 《第 11 回》

### 1 日時

令和 5 年 1 月 20 日(金) 午前 10 時から

### 2 開催場所

議員協議会室

### 3 出席委員(7名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫  
原田達也(オブザーバー)

### 4 協議事項

調査研究事項 2 : 自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること  
松前町議会並びに内子町議会視察をふまえて  
視察結果(質問事項)の検討について  
調査研究の進め方について

### 5 協議内容

松前町議会、内子町議会の視察を踏まえ意見集約と表決を行い、議員全員協議会  
会で委員会意見に対する意見聴取を行うことを決定した。

#### (1) 調査研究事項 2 「自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること」

##### ① 「委員会主義・本会議主義に関すること」について

本会議中心主義を維持しつつ、議員全員の協議により必要に応じて重要議案を委員会付託する。

##### ② 「自由討議」について

全協で重要案件の抽出の協議の場を持ち、必要に応じて委員会付託を行うこと  
によって議案審査が可能となり議案の深掘りができるため現要綱の改正は不要とする。

#### (2) 調査研究事項 3 「議会だより・積極的な情報公開に関すること」

##### 「議会だより・積極的な情報公開に関すること」について

準備期間を設けて、単独の議会広報を作成する。広報準備特別委員会の設置。

#### (3) その他

一般質問の質問形式について、一問一答方式(時間制限 40 分 : 3 回制限なし)を導入し、従来の答弁一括方式、答弁分割方式の選択が可能となれば、より分かりやすく、議会での議論の活性化が図られることから、申合せ、会議規則の協議検討の意見を委員会報告に付すこと。

以上(1)～(3)を議員全員協議会で意見聴取する。

なお、少数意見として(1)委員会主義を採用し予算決算委員会を設置するべきとの意見や、(2)議会だよりの発行よりも別の方法で情報発信ではないかとの意見もあった。(3)一問一答方式(回数制限なし)の採用については全員一致したものの、時間制限について多数意見は 40 分であったが少数意見として 30 分とする意見もあった。

《第12回》

1 日時

令和5年2月10日(金) 午後4時30分から

2 開催場所

議員協議会室

3 出席委員(7名)

金繁典子、吉田茂生、尾崎恵一、嘉喜山茂、池田栄次、少林法子、石川秀夫  
原田達也(オブザーバー)

4 協議事項

中間報告について(取りまとめ)

5 協議内容

議員全員協議会(2月6日)で協議・調整した結果、第11回議会活性化特別委員会の表決内容を3月の本会議で中間報告とすることで了承を得た。

そこで中間報告のとりまとめを行い、(1)～(3)について早い段階での実施を求めることを決定した。

(1) 調査研究事項2「自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること」

①「委員会主義・本会議主義に関すること」について

本会議中心主義を維持しつつ、議員全員の協議により必要に応じて重要議案を委員会付託する。

②「自由討議」について

全協で重要案件の抽出の協議の場を持ち、必要に応じて委員会付託を行うことによって議案審査が可能となり議案の深掘りができるため現要綱の改正は不要とする。

(2) 調査研究事項3「議会だより・積極的な情報公開に関すること」

「議会だより・積極的な情報公開に関すること」について

準備期間を設けて、単独の議会広報を作成する。広報準備特別委員会の設置をする。

(3) 一般質問の質問形式について

従来の答弁一括方式、答弁分割方式の選択が可能となれば、より分かりやすく、議会での議論の活性化が図られることから、一問一答方式(時間制限40分:3回制限なし)を導入する。申合せ、会議規則の改変については議会運営委員会で協議検討される運びとなる。

調査研究事項4「議会報告会・町民との意見交換会に関すること」を今後、調査研究する。

以上、議会活性化特別委員会の意見を集約した中間報告とする。